

労働安全衛生法による免許証の滅失について

私は次の免許証を滅失したので報告します。(を付けて下さい)

クレーン運転士		特級ボイラー技士		第一種衛生管理者
クレーン運転士(床上運転式限定)		一級ボイラー技士		第二種衛生管理者
移動式クレーン運転士		二級ボイラー技士		衛生工学衛生管理者
デリック運転士		特別ボイラー溶接士		高圧室内作業主任者
クレーン・デリック運転士		普通ボイラー溶接士		潜水士
揚貨装置運転士		ボイラー整備士		エックス線作業主任者
ガス溶接作業主任者		特定第一種圧力容器取扱作業主任者		ガンマ線透過写真撮影作主任者
発破技士		林業架線作業主任者		

1. 滅失日時

平成・令和 年 月 日

2. 滅失場所(作業場所等、具体的に記載して下さい。)

3. 滅失事由(盗難、紛失等、具体的に記載して下さい。)

令和 年 月 日

石川労働局長 殿

住 所

氏 名